



ミラサポ 専門家派遣事業



中小企業庁は、中小企業・
小規模事業者の未来をサポートするサイト
「ミラサポ」を開設しました。

- 国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します。
- 経営の悩みに対する先輩経営者や
専門家との情報交換の場を提供します。

ミラサポ 検索

www.mirasapo.jp

ミラサポでは、中小企業の経営に関わる各分野の専門家のアドバイスを受けることができます。派遣による相談は3回まで無料です。利用の際はミラサポ会員登録と企業情報登録が必要となります。

専門家派遣を希望される方は吉川商工会へお問い合わせください。

労働保険年度更新指導会

下記のとおり、労働保険の年度更新指導会を実施します。平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日に支払った賃金や元請工事（建築・建設業関係のみ）の集計など、早めの準備をお願いいたします。

なお、提出していただく書類等はあらかじめ送付いたします。

予定日 4月9日(月)～16日(月)

◆ お知らせ ◆

第33回通常総会開催予定日 平成30年5月16日(水)
※皆様のご出席をお待ちしております。

入社時・退職時の雇用保険の手続きのポイント

3月から4月にかけては、従業員の雇用や退職といった人の異動が多い季節です。それに伴い必要な事務手続きがいろいろありますのでご注意ください。

①新たに社員が入ってきたら、雇用保険の被保険者資格取得の手続きが必要です。

(取得時に提示が必要な主な書類)

- ・雇用契約書、賃金台帳、労働者名簿、出勤簿、履歴書等、雇用保険被保険者証(前職がある人)マイナンバー確認書類

②社員が退職する場合、雇用保険の資格喪失手続きが必要です。

(取得時に提示が必要な主な書類)

- ・賃金台帳、労働者名簿、出勤簿、マイナンバー確認書類
- 労働保険事務組合に事務委託いただいている場合は、これらの手続きが商工会で受付できます。

平成30年3月(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が引き下げられます

健康保険料率 現行9.69%→改定後9.63%

介護保険料率 現行1.65%のまま

保険料率が変わりますので、給与計算の際は新しい保険料額表をご使用下さい。

新しい保険料額表は「全国健康保険協会」ホームページ内で、「健康保険ガイド」→「保険料率」→「都道府県毎の保険料額表」→「平成30年度保険料額表」→「新潟」をクリックすると入手できます。

上越市主催

平成30年4月新規採用新入社員(内定者)のための「新入社員研修会」

上越市では、市内企業に勤められる新入社員の皆さんを対象に、新入社員研修会を開催します。社会人としてのマナー・心構え等を学び、円滑な就労に結びつけます。受講料は無料ですので、対象の方がいらっしゃいましたらぜひ受講ください。

■日 時 3月23日(金) 10:00～16:00

■会 場 上越市市民プラザ 第3会議室

■テーマ 「基礎的なマナー、コミュニケーションの取り方」

講 師 (株)キャラウィット 上岡実弥子(中小企業診断士)

■参加料 無料

※お問合せ 上越市産業振興課 金融・労働係

Tel 025-526-5111 Fax 025-526-6113



▼金利のお知らせ

(株)日本金融公庫

普通 1.16-2.40%

刃経 1.11%

産業育成資金

信保付 1.7-2.20%

貯蓄共済資金

信保付 2.75-4.0%

※信保付の場合は、市より各種補給があります。随時、受付けています。

H30.2.9 現在